

立憲民主党 さっぽろNEWS

発行：立憲民主党札幌支部 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目8番地 TEL:011-241-7117



立憲民主党

2024 4/5

No.001

第1回定例市議会

2024年度予算成立し閉会

第1回定例市議会は3月26日、2024年度各会計予算案など議案25件を可決し、閉会した。能登半島地震に係る被災地の復旧と被災者の生活再建を求める意見書案6件と、ガザ地区における停戦と人道支援を求める決議案も可決した。

24年度の一般会計当初予算額は1兆2,417億円。昨年の市長選前に編成した「骨格予算」に6月議会で補正(肉付け)した実質的な23年度当初予算に次いで過去2番目の規模となった。重点施策と位置付ける子育て支援では、通院医療費の助成対象を4月から「中学3年生まで」拡大するほか、住民税非課税のひとり親家庭の親の通院費も助成対象に加え、計111億9,500万円を計上した。第2子以降の保育料無償化も実施する。

また、GX(グリーントランスフォーメーション)投資関連として1億8,300万円を配分。産学官金連携のコンソーシアム「チーム札幌・北海道」の運営費を盛り込んだほか、海外資産運用会社の誘致体制を構築する。

議案の採決に先立ち、賛成討論に立った民主市民連



議案への賛成討論を行う定森市議

合の定森光市議(西区)は「子どもへの積極的な投資など、新たなまちづくりの一歩を踏み出す予算になっている」と強調。一方、健康寿命延伸に向けた新しい敬老健康パス関連の予算が計上されていることに触れ、「現行のパスを持続可能な制度にしていくための検討と新しい制度の設計については、議論を混在させず、今後、議会議論を尽くすことを求めたうえで、予算案に賛成するもの」と述べた。

第1回定例道議会【閉会】

一般会計当初予算案に反対

第1回定例道議会は3月19日、2024年度予算案など議案90件と、「朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による日本人拉致被害者の全員帰国を果たし、拉致問題の完全解決を求める」などの意見書案2件を可決し、閉会した。

24年度一般会計当初予算額は、前年度本格予算(2定補正後)との対比で4.1%減の3兆215億円。民主・道民連合は、一般会計当初予算案について組み替え動議を提出し反対したが否決された。

歳入のうち、道税収入は0.9%減の6,456億円。また、

収支不足を補うため財政調整基金を134億円取り崩し、24年度末の残高は230億円となる見込みだが、次年度以降も毎年度500億円程度の収支不足が予想されている。

予算案では、災害への備えを充実させるため、道路の損壊を想定した物資輸送訓練や厳冬期の防災訓練に3,300万円を計上。また、次世代半導体の量産を目指す「ラピダス」の千歳進出を受け、半導体産業に関する複合拠点化事業に1億円を充てた。

困難を抱える妊産婦への支援

山根 まさひろ 道議 北区

困難を抱える妊産婦に対し、「個々の事情に寄り添った切れ目がない支援が重要」と答弁した知事に向かって、山根道議は「新年度予算は1,200万円。前年度と同額であり、そうした人たちに寄り添うことができるのか、疑問を感じる」と指摘。看護師や助産師等による24時間体制での支援に加え、「困難を抱える妊産婦の人たちは居場所を転々とし、危機的な状態に陥っている場合が少なくない。産前産後の居場所支援は不可欠」と訴えた。

知事は、市町村と連携した地域での住居確保、民間団体との連携による受け入れ施設や道立女性相談援助センターの活用など、安定した住居のない未受診妊婦等の居場所を確保し、適切な支援につなげられるよう取り組むと答えた。



観光予算「なぜこのタイミング」

松山 丈史 道議 豊平区



第1回定例道議会に追加提案された、23年度一般会計最終補正予算案のうち、インバウンドの道内誘客・受け入れに向けた取り組みを緊急的に行うとして盛り込んだ新規事業費（1億5,500万円）について、松山道議は「23年度補正予算案として計上するのは異例」と問題視した。

追加提案されたこの事業費は、欧米豪からの個人旅行客の受け入れに向け、空港周辺の二次交通の実態調査やアドベンチャートラベル商品のPR等に充てる内容で、実施主体は北海道観光振興機構。

松山道議は「新年度予算案に組み込みことも可能だった。なぜこのタイミングなのか」と追及。知事は「成立した場合は施策効果を早期に発現できるよう取り組む」と述べるにとどまった。

核のごみ最終処分場選定「この先も反対を」

清水 敬弘 道議 手稲区

高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定を巡り、原子力発電環境整備機構が公表した文献調査の報告書原案に関し、知事は「現時点で反対」との自身の考えが記載されていないと答弁。これに対し、清水道議は「現時点も、この先も反対の意見を述べることに変わりないと力強く発信すべき」と促した。

知事は、仮に概要調査に移行しようとする場合は、「現時点で反対の意見を述べる考え方」と従来答弁を繰り返し、表明にあたっては、道議会での議論をはじめ、道民の意見を踏まえ、適切に対応したいとした。

文献調査は20年11月から寿都町と神恵内村で開始。約1500の論文等を分析し、第2段階となる「概要調査」の候補地として、寿都町の全域と神恵内村南部地区の一部を挙げた。

